

平成 2 4 年 5 月 1 0 日

東京電力株式会社

代表取締役社長 西澤 俊夫 様

八千代市長 豊田 俊郎



放射線対策に要した費用の請求について（第1次分）

平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災により、貴社福島第一原子力発電所の爆発事故が発生し、放射性物質が漏洩したが、その影響が本市域にも及んだことは明らかである。

原子力損害賠償紛争審査会における平成 2 4 年 3 月 1 6 日付け中間指針第二次追補において、放射性物質汚染対処特別措置法（平成 2 3 年 8 月 3 0 日法律第 1 1 0 号）に基づく措置に要する経費のみならず、除染等を行うことに伴って必然的に生じた追加的費用、減収分等及び住民の放射線被曝の不安や恐怖を緩和するために地方公共団体等が行う必要かつ合理的な検査等に係る費用は、賠償すべき損害と認められるものとされている。

したがって、これまで本市が負担した放射線対策に要した費用について、関係原子力事業者である貴社が賠償すべきものとして、下記のとおり請求する。

なお、現時点で国の財政措置等に該当した費用については、請求から除いたが、今後国の財政措置等に該当する費用については、別途協議する。

また、本請求後に生じた放射線対策に要した費用については、改めて請求する。

記

1 放射線対策に要した費用（明細は別紙資料を参照）

金 3 2, 5 1 4, 9 6 9 円

2 内訳

① 放射線測定に要した費用（市長部局、教育委員会）

金 2 5, 7 1 2, 5 4 4 円

② 上下水道事業者が放射線対策に要した費用

金 6, 8 0 2, 4 2 5 円

八千代市安全環境部環境保全課

大気水質保全班

〒 2 7 6 - 8 5 0 1

八千代市大和田新田 3 1 2 - 5

0 4 7 - 4 8 3 - 1 1 5 1（内線） 3 2 1 2

東京電力福島第1発電所事故による放射性物質被害の対策に要した費用

項 目	金額（単位：円）
放射線量測定費用	
市施設空間放射線量測定関係	957,600
給食用食材測定関係	512,398
プール水水質検査関係	550,200
清掃センター排ガス測定関係	1,186,500
汚泥等測定関係	16,800
活性炭分析検査関係	81,900
計	3,305,398
放射線量測定機器購入費用	
空間放射線量測定機器	2,404,248
計	2,404,248
放射線量低減対策費用	
校庭除染工事実施設計関係	2,520,000
側溝汚泥一時保管場所設置工事等関係	1,275,733
計	3,795,733
焼却灰処理等関係費用	16,207,165
計	16,207,165
上下水道事業者が放射線対策に要した費用	6,802,425
合 計	32,514,969